

**国際理解講座**  
「アルゼンチンって  
どんな国？」【要申込】

時／  
①アルゼンチン文化紹介  
6月27日(日)13時30分～15時  
②スペイン語にふれよう  
7月4日(日)13時30分～15時  
講師／牧内磨利央氏  
対象／どなたでも可  
定員／先着25人  
※参加無料  
所／国際交流センター  
申込開始／6月1日(火)9時～  
申込方法／電話  
※受付時間は平日9時～17時  
☎市国際交流協会  
☎(22)7740

**あぐりキッズスクール**  
参加者

薩摩中央高校とJA北さつまは、次世代を担う子供たちに「食」と「農」の大切さを伝えるため、夏休み特別コラボ企画「第2回あぐりキッズスクール」を開催します。体験学習を通じて農業の楽しさを学びましょう。  
時／8月5日(木)10時～12時  
※雨天決行  
所／薩摩中央高校(さつま町)  
対象／JA北さつま管内(薩摩川内市、さつま町、伊佐市)の時

小学校低学年、幼稚園、保育園児  
※未就学児は保護者同伴  
定員／先着30人  
※参加無料  
申込方法／JA北さつま広報誌6月号掲載の申込書に必要事項を明記の上、最寄りのJA窓口へ直接  
☎市JA北さつま経営企画課  
「あぐりキッズスクール」係  
☎(53)1124

**相談**

**特設人権相談**

時／6月1日(火)10時～15時  
所／SSプラザせんだい、樋脇保健センター、入来支所相談室、東郷支所会議室、祁答院保健センター、里支所相談室、鹿島公民館  
内容／鹿児島地方務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による人権相談  
☎鹿児島地方務局川内支局  
☎(22)2300  
☎本庁市民課企画総務G☎2563、里支所、鹿島支所  
**認知症無料相談会**  
時／6月10日(木)13時～15時  
所／カフェひまり(祁答院町)

内容／認知症に関する相談  
対象／どなたでも可  
☎つきみ園  
☎(21)8888

**司法書士による財産・登記無料相談【要申込】**

時／6月10日(木)13時30分～16時30分  
所／総合福祉会館(永利町)  
内容／司法書士による、財産・登記の相談や金銭貸借など契約全般の相談  
対象／市内居住者(法人は除く)  
定員／先着6人(1人30分)  
申込開始／6月1日(火)～  
申込方法／電話  
※受付時間は平日9時～17時15分  
☎市社会福祉協議会生活支援課  
☎(29)5589

**県行政書士会川薩支部会  
員による無料相談会**

時／6月12日(土)10時～15時  
所／SSプラザせんだい(平佐一丁目)  
内容／相続、遺言、財産管理、成年後見、交通事故、離婚問題、法的書類作成、行政手続きなどの相談  
対象／市内居住者  
※電話予約優先  
☎(29)5589

※申込多数の場合、お受けできない場合があります。  
☎県行政書士会川薩支部担当理事 徳満  
☎(47)0258

**司法書士無料法律相談【要申込】**

時／6月25日(金)13時～16時  
所／本庁2階 相談室  
内容／主に多重債務の相談や金銭貸借など契約全般の相談  
対象／市内居住者(法人は除く)  
定員／先着6人(1人30分)  
申込開始／6月1日(火)～  
申込方法／電話  
※受付時間は平日8時30分～17時15分  
☎本庁障害・社会福祉課相談支援G☎2572

**治療と仕事のための  
両立支援無料相談窓口**

時／毎月第2木曜日10時～12時  
※祝日は休み  
所／済生会川内病院(原田町)  
相談員／鹿児島産業保健総合支援センター両立支援促進員(社会保険労務士など)  
内容／治療と仕事を両立させるために利用できる制度や傷病手当金などの社会保険の手続き、休職や復職の相談など  
対象／働きながらがん、脳血管

疾患、難病などの治療を受けている方やそのご家族、事業場担当者など  
※他病院を受診している方も相談可能です。  
☎済生会川内病院  
☎(33)5221

**弁護士無料法律相談【要申込】**

時／6月10日(木)、18日(金)、24日(木)13時～16時  
所／本庁2階 相談室  
※状況に応じて電話相談となる可能性あり  
対象／市内居住者(法人は除く)  
定員／各日先着6人(1人30分)  
申込開始／6月1日(火)～  
申込方法／電話  
※受付時間は平日9時～17時  
☎県弁護士会  
☎099(226)3765

**お知らせ**

**全国ごみ不法投棄監視ウイーク**  
5月30日(こみゼロの日)～6月5日(環境の日)までは、ごみ不法投棄監視ウイークです。この期間中は、重点パトロールなどを実施し、悪質な不法投棄は、薩摩川内警察署に情報を

**子育て応援券**

令和3年4月2日以降に生まれ、出生日から本市に登録されているお子さま(以下、対象児)がいる世帯に、市内の登録事業所で買い物などに使用できる商品券を支給します。  
対象／次の要件を全て満たす方  
①対象児を養育する保護者であること  
②対象児の出生日時点で、3カ月以上本市に住居登録があり、申請日まで継続して本市に住居登録していること  
③対象児と同居していること  
給付額／(10000円×10枚)  
▼第1子11万円(1冊)  
▼第2子13万円(3冊)  
▼第3子以降15万円(5冊)  
申請受付／6月1日(火)～  
申請方法／本人確認書類(免許証など)、母子健康手帳(出生受理証明のあるもの)、印鑑(スタンプ印を除く)をお持ちの上、本庁4階ひとみらい政策課および各支所へ直接  
※取扱登録事業所を随時募集しています。詳細は問い合わせ

**意見・提言を  
お寄せください**

市では、主要な計画や指針の立案に際してパブリックコメント(市民意見公募手続き)制度を設けています。皆さんの意見・提言をお寄せください。  
第11次薩摩川内市交通安全計画  
■策定の目的・内容／交通安全対策全般にわたる総合的かつ長期的な施策の大綱を定め、市および交通安全機関などがこれに基づき諸施策を推進していくことを目的とし、令和3年度～令和7年度までの計画を定めます。  
閲覧場所／本庁1階情報公開コーナー・本庁防災センター3階防災安全課、各支所、各地区コミュニティセンター、中央公民館、中央図書館、市ホームページ上  
提出期間／6月1日(火)～30日(水)消印有効  
提出方法／任意の様式に住所・氏名・意見または提言を明記の上、直接、送付、ファクス、メール  
☎本庁防災安全課危機管理G☎4932  
☎(20)2403

**児童手当現況届の提出**

児童手当の受給者には毎年6月中旬に「児童手当現況届」の提出をお願いしています。この届け出は、児童手当を引き続き受給する要件を満たしているかを確認するためのもので、提出がないと、6月分以降の手当が受給できなくなりますのでご注意ください。  
※対象者には、6月上旬に現況届に関する通知を送付します。  
※マイナポータルでも提出ができます。詳しくは問い合わせください。  
☎kkikanri@city.satsumasendai.jp



▲マイナポータルHP

受付期間／6月10日(木)～30日(水)8時30分～12時、13時～17時  
※土・日曜日を除く  
届け出に必要な物／受給者および配偶者、児童のマイナンバーが分かるもの(マイナンバーカード、通知カードなど)  
受付場所／本庁6階602会議室または各支所  
☎本庁子育て支援課育成支援

**子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て中のひとり親世帯に給付金を支給します。  
対象者／次のいずれかに当てはまる方  
①公的年金受給のため、令和3年4月分の児童扶養手当を受給していない方で、児童扶養手当支給の所得制限限度額を下回っている方  
②令和3年4月分の児童扶養手当が支給されていない方で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、1年間の収入の見込額が児童扶養手当を受給できる水準にまで下がった方  
給付額／児童1人につき5万円  
支給時期／申請受付後、随時  
申請に必要な書類など／備え付けの申請書・収入に関する申立書、給与明細書などの証拠書類、申請者名義の預金通帳またはキャッシュカード、戸籍謄本(児童扶養手当の申請をしていない方)  
申請締切日／令和4年2月28日(月)必着  
申請方法／申請に必要な書類な

**開票区・投票区の見直し**

令和3年度以降の選挙から、次のとおり見直します。  
開票区／甕島全域の開票区を統合し、開票所を上甕老人福祉センターとします。  
投票区／

投票区	集約する投票所	集約先の投票所(変更後)
第2	川内文化ホール	川内小学校北校舎
第24	土川集会所	寄田地区コミュニティセンター
第60	上甕住民センター	瀬上地区集会所
第64	内川内地区コミュニティセンター	長浜地区コミュニティセンター

☎本庁選挙管理委員会事務局選挙G☎1411